

敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第34号/2021年1月



資料館「人道の港 敦賀ムゼウム」(敦賀市金ヶ崎町)

敦賀市金ヶ崎緑地近くに資料館「人道の港敦賀ムゼウム」が11月3日、リニューアルオープンしました。新しくなった館内には、第2次大戦中にナチス・ドイツの迫害から逃れ、外交官杉原千畝が発給した「命のビザ」を携えて敦賀に上陸したユダヤ難民らについて、史料やパネル、映像などで詳しく紹介されています。

当日のオープン式典には測上隆信市長や杉本達治知事ほか、イスラエルやリトアニア、ポーランドの駐日特命全権大使ら各国の要人も出席されました。



発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
公益社団法人敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市/美浜町/若狭町

この社会あなたの税がいきている



申告会場への来場を検討されている方へ ～3密回避にご理解とご協力を!!～

本年は自宅からe-Tax送信で

- ▶ 会場内の混雑緩和、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年はご自宅から**e-Taxによる申告**にご協力ください。
- ▶ **国税庁ホームページ**や右ページの**QRコード**をご利用ください。

公的年金受給者（還付）の方々の事前申告相談

2月15日以前も申告相談を行います

- ▶ 前年、申告会場で申告された公的年金受給者の方々に対し、事前申告相談について記載した**ダイレクトメール**を送付しております。
- ▶ 2月1日以降は、次に記載したとおり**入場整理券の取得**が必要となります。
- ▶ 会場内の3密回避の施策であり、ご迷惑をお掛けしますがご協力ください。

申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ▶ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「**① 入場整理券**」が必要です。
- ▶ 入場整理券は申告会場にて**当日配付**しますが、「**② LINEを通じたオンライン事前発行**」による入場整理券の取得も可能です。
- ▶ 入場整理券（当日分）の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする**場合があります。

当日の配付状況は、国税庁ホームページで確認できます。

① 入場整理券（当日分）に関する注意事項

- ▶ 当日の入場整理券は、敦賀税務署（敦賀駅前合同庁舎1階エレベータ前）で配付します。
- ▶ 申告相談をする方**お一人につき1枚**が必要です。
- ▶ 指定された入場時間内にご来場していただくようお願いします。
- ▶ 指定された時間に遅れた場合は**入場できません**。

② 入場整理券（オンライン事前発行分）に関する注意事項

- ▶ **令和3年2月1日の入場整理券**から取得が可能となります。
※ 取得が可能なのは、希望日の10日前から前々日まで
- ▶ **希望（取得）日の変更**をする場合には、当初取得した分を削除ください。

スマホやパソコンでご自宅から申告ができます

STEP 1

「国税庁ホームページ」へアクセス

税務署に行く手間がかかりません

確定申告



確定申告期間中は**24時間いつでも**利用できます



スマートフォンやパソコンで
簡単に申告書が作成できます



確定申告書の
作成はこちらから

STEP 2

申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、
簡単・便利に作成することができます

STEP 3

申告書を提出

■ 国税庁ホームページからe-Taxで送信



■ 印刷して郵送等で提出



プリンタをお持ちでなくても、コンビニ等のプリントサービス
(有料) を利用すれば、印刷できます。

e-Taxの送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

① マイナンバーカード

② マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダライタ



又は



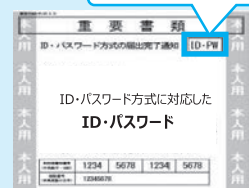
ID・PWが目印

ID・パスワード方式



① ID (利用者識別番号)

② パスワード (暗証番号)



確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、
申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」を
ご確認ください。

※ ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの
暫定的な対応です。

マイナンバーカードの早期取得をお願いいたします。

入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントからも取得できます

STEP 1

国税庁を「友だち追加」

国税庁
LINE公式アカウント



※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

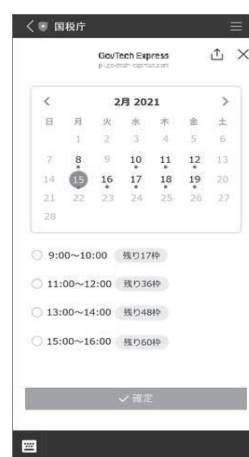
STEP 2

「相談を申し込む」を選択



STEP 3

税務署・希望日時を選択



STEP 4

申込完了→会場で提示



STEP 1

LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP 2

「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP 3

税務署や来場希望日時を選択

STEP 4

内容を確認して「申込」をタップすれば完了、入場時に申込完了画面を提示すればOK

※ LINE公式アカウントからの事前発行は、1月中旬以降サービスを開始する予定です。

入場時には
この画面を
ご提示ください

手書き記帳の方 パソコンで青色申告はじめませんか？

パソコン用会計ソフト ブルーリターンA

無料体験版を今すぐダウンロードできます

<http://www.bluereturna.jp>

ブルーリターンA

検索

対応 OS Windows10 / Windows8.1

5つの特徴

- ①低廉な費用で毎年の税制改正に対応
- ②パソコン初心者にもやさしい操作性
- ③青色申告特別控除65万円の適用
- ④かんたんイータックス送信機能搭載
- ⑤青色申告会事務局がサポート

本体価格 18,000 円（税別）

保守料 3 年分 9,000 円（税別）

合計価格 27,000 円（税別）

白色申告の方 青色申告をはじめませんか？

平成26年1月から、事業所得等を有するすべての方に、記帳・帳簿等の保存制度が義務付けられました。この機会にぜひ、税法上色々な特典のある青色申告をされることをお勧めします。

青色申告会では、記帳や青色申告の仕方について、会員の方向けの相談を行っておりますので、お気軽にご連絡ください！

■お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局（神楽町2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL：0770-23-6794）



敦賀商工会議所



施策活用
経営見直し

資金繰り

税 務



敦賀商工会議所は、深刻なコロナ禍を乗り越えるため、
地域で頑張る皆様を全面サポートします！



雇 用

法 律



専門相談員（中小企業診断士・社会保険労務士・弁護士・税理士等）の
現地派遣・オンライン相談も行っております。
まずは敦賀商工会議所にご相談下さい！！

（相談無料・秘密厳守）

■お問い合わせ先：敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL：0770-22-2611 FAX：0770-24-1311

E-mail：tcci_soudan@tsuruga.or.jp URL：http://www.tsuruga.or.jp

令和2年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集しました。本年度は、作文と書道合わせて568点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

《全国法人会連合会長賞》

「こどもテイクアウト」

敦賀市立栗野中学校2年 手島 梨菜

今年は、新型コロナウイルス感染拡大により、国からは非常事態宣言が発令されました。多くの人が、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、不自由な生活をおくっています。会社では、時差出勤や在宅勤務で、朝や夕方の密を避ける対策がとられました。学校では2ヶ月以上の休校、お店では営業時間の短縮、休業などの対策がとられました。

そんな中福井県敦賀市では「こどもテイクアウト事業」が市内の飲食店30店以上の協力のもと、開催されました。「こどもテイクアウト事業」とは、市内の3歳から18歳の子どもを対象に、500円のお弁当を200円で販売する事業です。これは、新型コロナウイルス感染拡大により、お客さんが少なくなったお店を助けるという側面もあります。ですが、これは仕事をしている親の負担を減らし、美味しいお弁当をおなかいっぱい食べてほしい、という願いのもとでできた制度です。私たち家族も、この制度を利用してお弁当を買いにいきました。そのとき私は、500円のお弁当が300円も安い200円になるのはなぜかと思い、母に聞きました。

「なんで、お弁当を300円も安い200円にできるの。」

「税金をつかっているからだよ。」

母がそう言ったとき、私は驚きました。こんなことにまで、税金がつかわれているなんて全く思わなかったからです。私は、今、福井県の市町村で税金がどのようにつかわれているか、気になったので、調べてみることにしました。

鯖江市では、中学生以下の給食費が学校再開時から年度末まで無料になりました。美浜町では、マスクを全戸に最低2箱無料で配布しました。また、全町民に1万円分の商品券を発行しました。勝山市では、中学生以下の子ども一人に6万円を給付しました。大野市では、「子どもに笑顔を届けるテイクアウトチケット」を10枚配布しました。調べてみると、他にも福井県のいろんなところで税金は、人々の役に立っていました。それには、敦賀市の「こどもテイクアウト」のように、税金にさまざまな願いがこめられていました。

私は、まだ税金をはらっていません。でも、大人になったら税金をはらいます。税金は、必ず人々の役に立つようなつかいかたがされています。大人になって、税金をはらうときには、この税金がどのようにつかわれているのかを考えたいです。

○全国法人会連合会長賞

手島 梨菜(栗野中2年)

○北陸納税貯蓄組合 総連合会長賞

布谷 菖(気比中1年)

○福井県知事賞

下畑 遼太郎(気比中1年)

○福井県納税貯蓄組合 総連合会長賞

藤川 真帆(上中中3年)

○敦賀税務署長賞

石倉 涼音(上中中3年)

加藤 真矢(気比中1年)

○敦賀市長賞

上野 七虹(栗野中1年)

○若狭町長賞

山下 結楽(上中中3年)

○敦賀納税貯蓄組合 連合会長賞

武田 美結(栗野中1年)

玉井 鼓和(上中中3年)

○敦賀青色申告会長賞

上塚 ゆず(栗野中3年)

田中 美優(上中中3年)

○公益社団法人 敦賀法人会長賞

中川 結愛(気比中1年)

高橋 昊暉(上中中3年)

○敦賀間税会長賞

竹沢 心花(気比中2年)

大澤 実玖(栗野中1年)

○敦賀納税貯蓄組合 連合会 佳作

杉田 恋(気比中1年)

平鍋 彩佳(気比中2年)

中村 心香(気比中3年)

興水 優誠(栗野中2年)

小林 愛(栗野中1年)

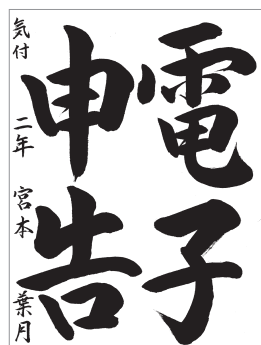
田中 美羽(栗野中1年)

宇野 駿汰(上中中3年)

書道の部

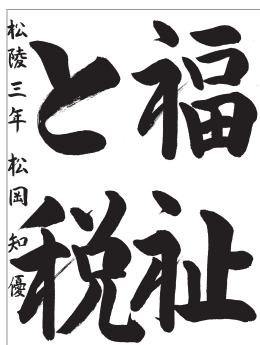
○北陸納税貯蓄組合
総連合会長賞

宮本 葉月
(気比付属2年)



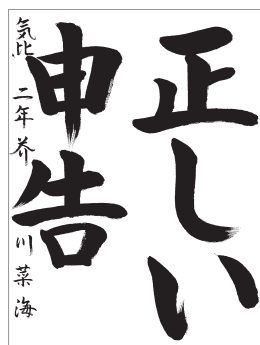
○福井県納税貯蓄組合
総連合会長賞

松岡 知優
(松陵中3年)



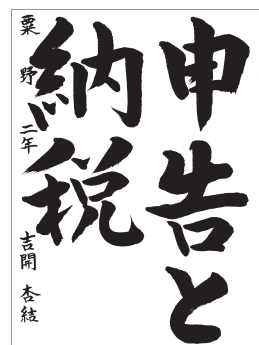
○敦賀税務署長賞

芥川 菜海
(気比中2年)



○敦賀納税貯蓄組合
連合会長賞

吉開 杏結
(粟野中2年)



○敦賀納税貯蓄組合 連合会 佳作

島田 小春 (気比中1年)
千田 望杏 (気比中3年)

猿渡 美怜 (松陵中2年)
谷口 真以 (松陵中2年)

中本 心彩 (粟野中2年)
竹野 七海 (粟野中3年)

《高校生》

令和2年度 高校生の 税に関する作文 入賞者

国税庁が募集する「税に関する高校生の作文」には、敦賀税務署管内の高校生から
524点の作品が寄せられました。ご応募ありがとうございました。

○金沢国税局長賞

「特別定額給付金の意義を考える」

三村 啓恵 (敦賀高等学校1年)

○敦賀税務署長賞

「こんな所にも税金」

吉本 星菜 (美方高等学校1年)

「社会情勢から見える税の姿」

繁田 智弘 (美方高等学校3年)

令和2年度 納税表彰受彰者 (敦賀税務署管内)

次の方々が受彰されました。

○ 金沢国税局長納税表彰

橋本 佳和 氏 (敦賀間税会会長)

○ 敦賀税務署長納税表彰

中村 淳 氏 (敦賀間税会副会長)

※納税表彰の概要

多年にわたり、団体の活動又は租税教育の活動を通じて、常に広い視野に立ち、卓越した指導力と行動力により、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に顕著な功績を挙げ、申告納税制度の発展に多大な貢献をされた方を対象としているものです。

国税の納付は、**簡単・便利な**

ダイレクト納付をご利用ください

簡単

- インターネットを利用できる端末があれば、利用可能です！
- インターネットバンキングの契約が不要です！
- 利用者識別番号 (ID) と暗証番号 (PW) のみで納付手続が行えます！
- ⇒ **電子証明書の添付やICカードリーダライタは不要です**

地方税より
新たな納付
方法のご案内

便利

- 金融機関や税務署の窓口に出向く必要がありません！
- ⇒ **源泉所得税を毎月納付している方に便利です**
- 即時又は納付日を指定して納付することができます！
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことができます！
- 納付する際に、預貯金口座を選択できます！
- 納期限前の計画的な納付 (予納) が簡単にできます！
- ※詳しくは国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) をご覧ください。

- 2019年10月から『地方税共通納税システム』が開始されました。個人住民税 (特別徴収分) も電子納付をすることができます。詳しくはeLTAXホームページ (www.eltax.jp) をご覧ください。
- ※国税と地方税の電子納税の利用手続は、それぞれ別々に必要となります。なお、地方税共通納税システムは、地方税共同機構が運営しています。

納税は安全・便利で確実な口座振替で！

令和2年分確定申告は

申告所得税及び復興特別所得税の場合

3月15日(月)が納付期限ですが **振替納税**を利用すると**4月19日(月)**にご指定の口座から振替納付されます。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の場合

3月31日(水)が納付期限ですが **振替納税**を利用すると**4月23日(金)**にご指定の口座から振替納付されます。

(注) 預貯金の不足等で振替できなかった場合、納付期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。

ご利用に当たっては、「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。(ただし、過去に提出済の方は改めて提出する必要はありません。)

消費税申告書作成には適切な区分経理が重要です

軽減税率制度の下での消費税申告書の作成に当たっては、取引を税率の異なるごとに区分して記帳 (区分経理) した帳簿等に基づき消費税額を計算することとなります。

区分経理 (記帳)

区分記載請求書等に基づき、税率の異なるごとに区分して記帳します。

レシートのイメージ

例△△ ○○店
TEL 03-XXXX-XXXX
20XX年11月02日 13:45

菓子 * 1点 2,160 2,160円
雑貨 1点 1,100 1,100円

8%対象 2,160円
10%対象 1,100円
...

* は軽減税率対象品目

帳簿のイメージ

総勘定元帳 (交際費)			
X X年		摘要	借方
月	日		
11	2	例△△ 菓子 *	2,160
11	2	例△△ 雑貨	1,100
...	...	...	...

※ 軽減税率対象品目

区分経理

年間取引の集計

区分経理に基づき、年間の取引を集計します。

総勘定元帳 (交際費) X X年			
総勘定元帳 (仕入れ) X X年			
総勘定元帳 (売上げ) X X年			
摘要		借方	貸方
年間計			20,000,000
うち8%対象 (旧税率)			15,000,000
うち8%対象 (軽減)			2,500,000
うち10%対象			2,500,000
うち免税		0	
うち非課税		0	
うち不課税		0	

※ 勘定科目ごとの集計を行い、「課税取引金額計算表」等を作成しておくこと、消費税申告書の作成が容易となります。

課税取引金額計算表									
科目	説明	Aのうち軽減税率に該当するもの(円)	B	C=A-B	D=2019.10.1以前発生	E=2019.10.1以降発生	F=D+E	G=F-A	H=G-B
売上(個人・法人)	1	20,000,000	1,000	20,000,000	15,000,000	2,500,000	17,500,000	-3,500,000	-1,500,000
仕入(個人・法人)	2	5,000,000		5,000,000	4,000,000	500,000	4,500,000	-3,500,000	-1,500,000
仕入(個人・法人)	3	15,000,000		15,000,000	12,000,000	1,500,000	13,500,000	-3,500,000	-1,500,000
仕入(個人・法人)	4	500,000		500,000	400,000	50,000	450,000	-3,500,000	-1,500,000
仕入(個人・法人)	5	14,500,000		14,500,000	11,600,000	1,450,000	13,050,000	-3,500,000	-1,500,000
仕入(個人・法人)	6	10,000,000	100,000	10,000,000	7,500,000	2,500,000	10,000,000	-3,500,000	-1,500,000
仕入(個人・法人)	7	300,000	300,000		500,000	20,000	520,000	-3,500,000	-1,500,000
仕入(個人・法人)	8	1,200,000	1,200,000		900,000	250,000	1,150,000	-3,500,000	-1,500,000
仕入(個人・法人)	9	500,000	500,000		400,000	50,000	450,000	-3,500,000	-1,500,000
計	10	2,200,000	1,700,000	500,000	3,000,000	3,000,000	6,000,000	-3,500,000	-1,500,000
計	11	2,200,000	1,700,000	500,000	3,000,000	3,000,000	6,000,000	-3,500,000	-1,500,000
計	12	17,800,000	15,300,000	2,500,000	12,500,000	1,500,000	14,000,000	-3,500,000	-1,500,000

申告書作成

集計した内容に基づき、確定申告書を作成します。

※ 作成した「課税取引金額計算表」等から申告書付表に転記していただければ、申告書の作成が可能です。



税についてのご相談は 敦賀支部の税理士に

地域社会への貢献、未来への承継

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
森 輝夫	敦賀市神楽町	25-7770	田中 信幸	敦賀市新松島町	25-8585
渡辺 征二	敦賀市結城町	20-0116	竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855
安久 彰	敦賀市開町	23-0525	山形 晃	敦賀市三島	22-2511
辻 達博	敦賀市中央町	21-1355	古坂 貴司	若狭町仮屋	62-2218
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	荒本 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
竹長 妙	若狭町鳥浜	45-2225	山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511
金森 文質	敦賀市本町	22-0157	田邊 繁雄	敦賀市中央町	24-0855
藪原 孝夫	敦賀市樫曲	22-4099	林 智勇	敦賀市川崎町	23-3525
西尾 泰則	敦賀市中央町	24-0855	坊 孝嗣	若狭町南前川	47-5693
楠 正志	敦賀市神楽町	25-7770	税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855
税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116	敦賀中央税理士法人	敦賀市本町	22-0157
税理士法人竹長会計わかさ事務所	若狭町鳥浜	45-2225			

プラザ萬象において無料申告相談会を開催いたします。

場 所	開 催 日	開催時間	主 催
あいあいプラザ（敦賀市）	令和3年2月22日(月)	9:30 ～ 16:00	北陸税理士会敦賀支部

*** 敦賀署管内の中高を対象に毎年税金教室を実施しています。***



2月23日は税理士記念日です。

「清酒券・ビール券」の引き換えは、お早めに!!

自宅の引き出しの中に眠っている「清酒券・ビール券」はありませんか？
組合では、全国酒販協同組合発行の「清酒券・ビール券」を販売しております。

現在、販売されている「清酒券・ビール券」には有効期限があります。それまでに、近くのお酒屋さんと交換してください。

下記のビール共通券は2022年3月31日に有効期限を迎えます。まだ急ぐことはございませんが、なるべくお早めにお手持ちのビール共通券をご確認いただき、有効期限内にお使いいただくようお願いいたします。なお、有効期限を経過すると、無効になりますのでご注意ください。



敦賀間税会

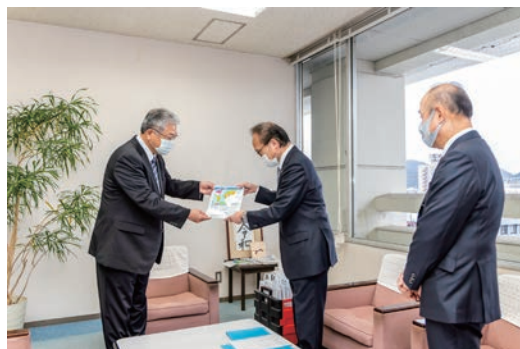
敦賀間税会では「税を考える週間」活動の一環として毎年活発に行事を展開していますが、本年度も将来を担う小・中学校の児童生徒を対象に「税のしくみ」についての勉強会を行いました。10月16日には若狭町立熊川小学校を訪問し「訪問型校内税金教室」を開催、11月12日には「体験型校外税金教室」として敦賀市立黒河小学校5年生を敦賀税務署に招き勉強会を行った後、大阪税関敦賀税関支署にて麻薬犬デモンストレーションも見学しました。

また11月10日と11日には毎年恒例となっています「世界の消費税」クリアファイルを敦賀市・美浜町・若狭町の中学3年生に対して各教育委員会を通じて贈呈しました。

当会では、今後も税についての活発な活動に取り組んでまいります。



体験型校外税金教室
敦賀市立黒河小学校



あなたの経営をサポートします！

● 小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！

巡回、窓口相談・各種セミナー・専門家派遣を実施しています。

● 全国商工会連合会推奨経理ソフト「ネット de 記帳」の導入支援！

インターネットを利用した安心・楽々な経理システムです。導入からサポートまで丁寧にサポートします。

経営に関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ先：

わかさ東商工会 TEL:0770-45-0222 (本所) 0770-32-0121 (美浜支所) 0770-62-0088 (上中支所)

福井県から税に関するお知らせ

令和2年11月から、スマートフォンの決済アプリを使って、県税の納付ができるようになりました

決済アプリを使って、納付書のバーコードを読み取ることにより、24時間365日、いつでも、どこでも県税の納税をすることができます。

利用できるスマートフォン決済アプリは、

PayPay **LINE Pay** **モバイルレジ** です。各アプリのダウンロードが必要です。

スマートフォンの決済アプリで**納付できる税目は、個人事業税と不動産取得税です。自動車税種別割は、令和3年度からご利用できます。**

ただし、納付書にコンビニ支払用のバーコードが印刷されているものに限りです。詳しくは、福井県や各アプリのホームページをご確認ください。

【お問合せ先】 福井県総務部税務課 TEL:0776-20-0256 まで

口座振替で納税ができます

県では、納税に便利な預金口座振替制度を実施しています。この制度は、納期限のたびに、預金口座から自動的に振替納税ができる「自動振替制度」です。

納付のために県税事務所や金融機関へ出向く手間がなく、便利で、現金を扱う必要がないため安全です。

また、納期限を過ぎてしまうことなく確実に納税することが可能です。手続きも簡単で便利・安全・確実なこの制度をご利用ください。**口座振替のできる税目は、自動車税種別割と個人事業税です。**

詳しくは、**嶺南振興局税務部** TEL:0770-56-2222 まで

クレジットカードで納税ができます

パソコン、スマートフォンを使ってインターネットからクレジットカードで納付できます。いつでも、どこでも納付できるので大変便利です。

クレジットカードで納付できる税目は、自動車税種別割です。納付できるのは納期限までです。

ただし、口座振替の手続きをされている方はご利用できません。コンビニや金融機関等の窓口ではクレジットカードによる納付はできません。

詳しくは、福井県のホームページをご確認ください。

※スマートフォン決済アプリやクレジットカード等による納税の注意事項

スマートフォン決済アプリ、口座振替、クレジットカードにより納税される場合、領収書は発行されませんので、利用明細や預貯金通帳にてご確認ください。

領収書が必要な場合は、コンビニや金融機関等の窓口で現金で納付してください。

納税証明書も発行されません。納税証明書が必要な場合は、県税事務所等の窓口で申請していただくことにより、交付を受けることができます。

敦賀市・美浜町・若狭町からのお知らせ

事業主のみなさまへ

給与支払報告書等のeLTAX又は光ディスク等による 提出義務基準が引き下げられました。

令和3年1月以後に提出する給与支払報告書又は公的年金等支払報告書について、前々年(平成31年1月)における給与所得又は公的年金等の源泉徴収票の税務署へ提出すべき枚数が100枚以上であった事業所は、eLTAX又は光ディスク等による提出が義務付けられます。

福井県および県内全市町では、個人住民税の特別徴収完全実施に取り組んでいます。

個人住民税 は、全ての従業員から特別徴収してください！ (パート・アルバイトを含む)

特別徴収とは

特別徴収とは事業主の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員が納めるべき個人住民税を毎月の給与から引き去り、従業員の住所地である市町に納入していただく制度です。

特別徴収の手続き



特別徴収は、法令で事業主に義務付けられています。 パート、アルバイト、役員等を含む全ての従業員が特別徴収の対象です。

※県内全市町では、総従業員3名以上の事業主の方を特別徴収義務者として強制指定し、特別徴収を実施しています。

■普通徴収となる従業員がいる場合

事業主の方は、普通徴収とする従業員がいる場合には、給与支払報告書提出時(1月31日まで)に、「普通徴収切替理由書」を提出してください。従業員全員が普通徴収となる場合は、「普通徴収切替理由書」と併せて「全員普通徴収届出書」を市町に提出してください。

従業員の希望により、普通徴収(本人が直接納付)を選択することはできません。

■従業員に異動があった場合

事業主の方は、退職や転勤等により従業員に異動があった場合は、従業員のお住まいの市町に、速やかに「異動届」を提出してください。

固定資産税のお知らせ

■家屋を新築・増築したときは…

家屋が完成した後、担当者が現地調査を実施しますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■家屋の用途を変更したときは…

「店舗を住宅」、「住宅を事務所」といったように、改装等により家屋の用途を変更した場合は、調査が必要となることがありますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■家屋を取り壊したときは…

家屋を取り壊したときは、担当者が現地を確認しますので、取り壊した年の年末までに各市町固定資産税担当までご連絡ください。令和3年1月2日以降に取り壊した場合は、令和3年度まで課税されます。

■固定資産の所有者が亡くなられたときは…

土地、家屋の所有者が亡くなられて相続が発生したときは、相続登記が必要です。亡くなられた後そのままにしておくと、相続人のあいだで様々なトラブルが発生することもあります。トラブルの未然防止のためにも、相続登記をお願いします。

公益社団法人 敦賀法人会

法人会は「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、全国の約80万社が加入する経営者の団体です。
敦賀法人会は地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的として活動をしています。

租税教育活動 税の啓発活動

青年部会では、次代を担う子どもたちに税の大切さを理解してもらうため、敦賀税務署管内の小学6年生を対象に「税金教室」を継続し開催しています。

女性部会では小学5・6年生を対象に税の大切さや税の果たす役割を学んでもらい、税に対する理解を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しています。



中郷小学校



栗野小学校



敦賀西小学校



気山小学校



瓜生小学校



美浜東小学校



三宅小学校



栗野南小学校



咸新小学校

第10回
税に関する絵はがきコンクール
(主な入賞者表彰式)

その他各種活動

敦賀法人会は税の提言活動、税と経営の研修、福利厚生制度支援、社会貢献活動など地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的に活動をしています。



税の提言活動(敦賀市)



女性部会(三味線&ピアノ 陽影月ライブ)



税の提言活動(美浜町)



第10回定時総会(敦賀税務署長より青年部会へ感謝状贈呈)



税務税制研修会(年4回)



税の提言活動(若狭町)



女性部会
(絵はがき審査会の様子)

法人会は全国の
約80万社が加入中

新規会員募集中!!

敦賀市神楽町2丁目1-4(商工会館ビル3F)

TEL: 0770-25-4700

詳しくは HP 敦賀法人会

検索